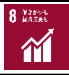




<b>令和5年度 基本評価調書</b>		所管部局	水産 林務部	所管課	水産経営課		
施策名	安全・安心な水産物の供給			施策 コード	0704		
政策体系 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系 コード	1 (5) B		
関連重点 戦略計画等	-					事務事業数	5
特定分野別 計画	北海道水産業・漁村振興推進計画						
SDGs				総合判定	概ね順調		
予算額 (千円)	R 5	11,217千円	R 4	12,863千円	R 3	7,078千円	

<b>施策目標</b>	衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、道産水産物の安全・安心を確保する。
<b>現状と課題</b>	(道産水産物の安心・安全の確保) 漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。
前年度二次 評価意見	総合計画に掲げる、豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保のため、安全かつ良質な製品の安定供給が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。
対応状況	貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。また、水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。

### 〈主な取組〉

<b>今年度の取組</b>	(道産水産物の安心・安全の確保) ・貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。 ・水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。 ・水産流通適正化制度の円滑な導入のため、各地で説明会を実施する。
<b>実績と成果</b>	(道産水産物の安心・安全の確保) ・貝毒発生を監視し、貝毒が発生した海域のホタテガイの出荷規制を講じるとともに、貝毒発生期の条件付き水揚・処理加工を行う漁協・加工場の指導を実施 (R3:2海域、R4:2海域) ・放射性物質モニタリングを実施し、結果を道ホームページで(日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、ロシア語)で公表 (R3:水産物371件、海水36件、R4:水産物283件、海水36件) ・産地市場の衛生管理の向上ための指導 (R3、R4 新型コロナの影響により、全道151施設で自主点検を実施) ・水産流通適正化制度に係る説明会の実施 (R4開催7回)
参考HP①	貝毒規制状況 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ske/contents/kaidokuiyouhou/kiseijyouhou.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ske/contents/kaidokuiyouhou/kiseijyouhou.html</a>
参考HP②	貝毒プランクトン速報・暖流情報 <a href="https://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/central/section/kankyoku/kaidoku/i12s22000000ddi.html">https://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/central/section/kankyoku/kaidoku/i12s22000000ddi.html</a>
参考HP③	水産物・海水の放射性物質モニタリング結果 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ske/suisanbutuhousyasei.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ske/suisanbutuhousyasei.html</a>

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	万円	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
漁業生産額（漁業就業者1人当たり）（暦年）	目標値		1,166	1,190	1,214	1,072	94.8%	B
	実績値		953	866	1,151	—		

**設定理由** 安全・安心な道産水産物の安定供給と競争力強化を推進することにより得られる施策の効果を把握する指標であり、課題である安全かつ良質な製品の安定供給に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期	毎年調査、翌々年度6月以降公表	出典（根拠計画等）	北海道農政事務所「北海道農林水産統計年報」 北海道水産林務部「北海道水産現勢」
--------	-----------------	-----------	--

分析（主な取組と成果）

海獣による被害対策を推進してきたところであり、令和3年度の漁業生産額については、魚価の回復により前年から大幅に上回ったものの、目標値の達成には至らなかった。

指標名②			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
	目標値						—	—
	実績値							

**設定理由**

指標公表時期		出典（根拠計画等）	
--------	--	-----------	--

分析（主な取組と成果）

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
	目標値						—	—
	実績値							

**設定理由**

指標公表時期		出典（根拠計画等）	
--------	--	-----------	--

分析（主な取組と成果）

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
	目標値						—	—
	実績値							

**設定理由**

指標公表時期		出典（根拠計画等）	
--------	--	-----------	--

分析（主な取組と成果）

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
	目標値						—	—
	実績値							

**設定理由**

指標公表時期		出典（根拠計画等）	
--------	--	-----------	--

分析（主な取組と成果）

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。
	(取組) ホタテガイ等二枚貝の貝毒発生時に関係部局（保健福祉部、経済部）や北海道漁連と連携し、出荷規制を講じ、毒化した二枚貝の流通を防止した。（R3:2海域、R4:2海域）
緊急性 優先性	(課題) 漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。
	(取組) 福島第一原発のALPS処理水の処分に係る本道水産物の加工流通対策の推進について北海道漁業協同組合長会議より要望されており、要望について施策に反映するほか、水産物の安心安全のためのモニタリングや国内外への情報発信について国へ要望している。（R5年6月）

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
貝毒行政検査数	244回 (R2)	219回 (R3)	221回 (R4)
分析等			
(課題) 二枚貝の食中毒による健康被害の発生を防止するためには、二枚貝等の毒量を監視し、毒化の兆候を早期に把握することが必要であることから、貝毒行政検査数をその他の統計数値等として選定。			
(分析等) ホタテガイを水揚げした期間については、予定した貝毒検査を実施できた。			b
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
貝毒プランクトン調査数	184回 (R2)	190回 (R3)	195回 (R4)
分析等			
(課題) 二枚貝の食中毒による健康被害の発生を防止するためには、毒化の原因となるプランクトンを発生状況を調査し、毒化を予測し生産者に注意喚起を図ることが重要であることから、貝毒プランクトン調査数をその他統計数値等として選定。			
(分析等) 計画したプランクトン調査は、予定どおりの回数を実施できた。			b
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

( - )

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱い及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。
	②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置を講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和5年度 事務事業評価調書</b>	施策名	安全・安心な水産物の供給	施策コード	0704
-----------------------	-----	--------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
0242	0705	一般	水産物流通安全対策事業費	ホタテガイの貝毒検査や加工場の巡回指導等により、安全な出荷体制を確保。	水産経営課		3,951	2,023	1.0	1.2	2.2	21,199	①	改善(取組分析)	
0243	0705	事務	水産物の安全・安心の確保に関すること	漁業者などによるノロウイルス等の食中毒防止対策の促進、産地市場等の衛生管理の向上を図る。	水産経営課		0	0	1.2	1.9	3.1	24,304	①	改善(取組分析)	
0244	0705	一般	ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費	貝毒プランクトン発生状況の調査。	水産経営課		2,721	1,361	0.4	0.1	0.5	6,641	①	改善(取組分析)	
0245	0705	一般	緊急海水・水産物モニタリング調査事業費	水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、結果をホームページで公表。	水産経営課		191	191	0.3	0.0	0.3	2,543	②	改善(取組分析)	
0258	0705	一般	水産流通適正化協議会運営費	水産流通適正化制度(R2.12法制定、R4.12施行予定)の円滑な導入のため、各地で説明会を開催し制度の周知を図る。	水産経営課		4,354	0	1.5	0.0	1.5	16,114			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
計						0	11,217	3,575	4.4	3.2	7.6				